

## メンタルヘルスケア方針

当社は、企業が健全に成長し活動していく上で、全社員が健康で安全に働けることが全ての基礎であり、より豊かな社会生活を実現できるよう支援することを目指します。

その実現のために、厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、心の健康は、全社員とその家族の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題であることを認識し、心身の健康を維持し、活力に満ちて働けるよう、以下の事項を実施し、メンタルヘルスケアの確立、及び改善に取り組めます。

1. 教育研修・情報提供  
メンタルヘルスに関する知識やその他の健康対策、ストレスの予防・軽減・対処法などの教育研修・情報提供を行い、啓発活動に努めます。
2. ストレスチェックの実施  
少なくとも年1回、ストレスへの気付きを目的としたストレスチェックを実施します。  
また、予防の観点から随時セルフチェックを行うことを推奨していきます。
3. 相談体制の整備  
心身の不調を感じた際に、産業医等との面談を通じて、健康の回復を図れるよう、相談しやすい体制を整備します。
4. 労働環境の改善  
業務改善による労働時間の軽減、計画的な年次有給休暇の取得促進などを通じ、肉体的・精神的疲労の防止に努めます。
5. 法令の遵守  
メンタルヘルスケアを行うにあたり、個人情報取扱いに関する法令を遵守します。

平成29年10月1日  
日総工産株式会社  
代表取締役社長執行役員兼CEO 清水竜一